

第17回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和6年2月8日

閉会中

場所 議会運営委員会室

第 17 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和6年2月8日(木曜日)

午前10時0分開議

午前10時18分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 令和6年能登半島地震による犠牲者に対する黙禱について
- 2 知事提出議案(第1号～第79号)について
- 3 開会日(2月9日)の議事次第及び質問予定者について
- 4 常任委員の選任について
- 5 議会運営委員の選任について
- 6 特別委員会について
- 7 その他
(1)常任委員会及び特別委員会の視察における資料の簡素化について
(2)その他

出席委員(11人)

委員長 高野 洋 介
副委員長 増 永 慎一郎
委員 前 川 收
委員 藤 川 隆 夫
委員 城 下 広 作
委員 松 田 三 郎
委員 吉 永 和 世
委員 池 田 和 貴
委員 坂 田 孝 志
委員 西 聖 一
委員 山 口 裕

欠席委員(1人)

委員 溝 口 幸 治

委員外議員(1人)

副議長 内 野 幸 喜

執行部出席者

総務部長 平 井 宏 英

総務部政策審議監 下 山 薫

財政課長 白 井 洋 介

審議員兼財政課課長補佐 森 亮 子

審議員兼財政課課長補佐 塚 本 健

事務局職員出席者

議会事務局長 波 村 多 門

議会事務局長次

兼総務課長 村 田 竜 二

議事課長 富 田 博 英

政務調査課長 大 濱 順 和

審議員兼総務課課長補佐 帆 足 朋 和

審議員兼議事課課長補佐 濱 田 浩 史

審議員

兼政務調査課課長補佐 板 橋 徳 明

総務課課長補佐 濱 治 優 一

議事課課長補佐 岡 部 康 夫

議事課主幹 太 田 弘 巳

午前10時0分開議

○高野洋介委員長 ただいまから第17回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、令和6年能登半島地震による犠牲者に対する黙禱についてお諮りいたします。

明日の本会議において、開会に先立ち、能登半島地震により犠牲となられました方々に対しまして、哀悼の意を表すため、議員全員で黙禱をささげることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いいたします。

○平井総務部長 おはようございます。総務部でございます。

資料1の目録に沿いまして、本定例会に提出いたします議案等について、概要を御説明いたします。

1 ページの第1号から第19号までは、令和5年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算でございます。

一般会計につきましては、国の経済対策への対応等による増額の方で、年度内の執行見込みを踏まえた減額を合わせ、2月補正全体で312億円の減額となり、補正後の予算額は、9,733億円となります。

第20号から、おめくりいただきまして、2ページの第40号までは、令和6年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の当初予算でございます。

今回の当初予算は、知事の改選期を迎えることから、いわゆる骨格予算として編成しております。

人件費などの義務的経費や継続事業に要する経費を中心としつつ、新規性があっても年度当初から着手する必要がある事業に要する経費についても計上しております。

この結果、一般会計予算の総額は、前年度比1,428億円の減となる7,707億円となります。

41号からは条例等議案でございます。

主なものとして、幾つか申し上げます。

第41号は、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための関係規定の整備を行うものでございます。

第46号は、ロータリーエンジンを搭載する車両についての課税について、新たに規定を追加するものでございます。

第49号は、介護保険法において、介護療養型医療施設が令和5年度末で失効することに伴いまして、条例を廃止するものでございます。

3ページをお願いいたします。

第58号は、公共下水道である熊本セミコン公共下水道の設置等に伴う関係規定の整備を

行うもので、条例の名称について、熊本県下水道事業の設置等に関する条例に変更となります。

第60号は、県立、市町村立の小学校、中学校等における情報機器の整備に係る資金を積み立てる基金の設置を行うものでございます。

次に、財産関係でございます。

第62号が、熊本テルサの土地、建物等の減額貸付けの更新、第63号が、菊池市に整備する新規工業団地のための用地取得でございます。

第64号から第71号までは、工事関係でございます。

主なものとしましては、第64号は、熊本市南区富合町の排水ポンプ場設備についての契約を、第70号は、玉名市中地内の境川に架ける鉄道橋についての契約を、それぞれ新たに締結するものでございます。

第72号は計画関係で、第5次くまもと21ヘルスプランの策定でございます。

次に、その他の議案になります。

第73号は、令和6年度の包括外部監査契約の締結でございます。

第74号は、母子父子寡婦福祉資金貸付金、第75号は、地域改善対策高等学校等奨学資金貸与金に係る債権の権利の放棄でございます。

第76号から第79号までは、専決処分の報告及び承認で、道路管理瑕疵に係る和解及び賠償額の決定でございます。

4ページをお願いします。

最後に、報告事項が3件ございます。

1は、一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況の、2及び3は、職員による交通事故に係る専決処分の、それぞれ報告でございます。

以上、本定例会には、議決案件79件と報告事項3件を提出いたします。

なお、今会期中には、人事案件についても

追加提案させていただく予定でございます。
あわせて、よろしくお願い申し上げます。
以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明について
質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、知事提出議案
につきましては、ただいまの説明のとおりと
してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、その
ようにさせていただきます。

次に、議題3、開会日の議事次第及び質問
予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願い
いたします。

○波村議会事務局長 それでは、次第の議題
3を御覧ください。

先ほど御決定いただきましたように、ま
ず、令和6年能登半島地震による犠牲者に対
する哀悼の意を表すため、黙禱が行われま
す。

次に、開会宣告、開議の後、去る12月定例
会において任命同意となりました立川収用委
員会委員の就任挨拶がございます。

次に、永年勤続議員に対する熊本県議会の
表彰及び知事の感謝状贈呈がございます。

なお、永年勤続議員表彰の対象は、勤続25
年の岩中議員、藤川議員、松田議員、鎌田議
員でございます。

次に、会議録署名議員の指名がございま
す。

今回は、西村議員、城戸議員、幸村議員の
予定でございます。

次に、2月9日から3月4日までの25日間
の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第79号までの知事提
出議案の上程及び知事の提案理由説明がござ

います。

なお、議案第41号、第42号及び第61号につ
きましては、職員に関する条例案のため、地
方公務員法第5条第2項の規定により、人事
委員会に対する意見聴取がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通
告、散会となります。

以上が開会日、2月9日の議事次第(案)で
ございます。

続きまして、今回の質問予定者につきまし
て御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

2月15日から19日までは、一般質問でござ
いまして、15日は、自由民主党河津議員、立
憲民主連合鎌田議員、公明党本田議員、16日
は、自由民主党荒川議員、無所属亀田議員、
自由民主党楠本議員、19日は、自由民主党杉
寫議員、自由民主党城戸議員、自由民主党増
永議員という順でございます。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明について
質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、開会日の議事
次第及び質問予定者につきましては、ただい
まの説明のとおりとしてよろしいでしょ
うか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、その
ようにさせていただきます。

次に、議題4、常任委員の選任についてお
諮りいたします。

常任委員につきましては、委員会条例第3
条第1項の規定により、2月定例会閉会日の
前日までの任期となりますので、閉会日に選
任する必要があります。

それでは、常任委員の選任につきまして、
議会事務局長から説明をお願いいたします。

○波村議会事務局長 それでは、資料3を御覧ください。

常任委員につきましては、従来から、割振表(案)を参考に希望を出していただき、議長が会議に諮って指名されております。

つきましては、各党派等におかれましては、割振表(案)を参考にいただき、後ほど配付いたします所属希望調を、一般質問初日であります2月15日木曜日までに、事務局へ提出していただきたいと考えております。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明につきまして質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、常任委員の選任につきましては、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、各党派等におかれましては、常任委員会所属希望調を、期日までに、事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

次に、議題5、議会運営委員の選任についてお諮りいたします。

議会運営委員につきましても同様に、2月定例会閉会日の前日までの任期となりますので、閉会日に選任する必要があります。

それでは、議会運営委員の選任につきまして、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○波村議会事務局長 それでは、資料4を御覧ください。

割り振りにつきましては、下段の(注)に記載してございますように、交渉団体の所属議員数に比例案分して算出しております。

これによりますと、自由民主党10人、立憲民主連合1人、公明党1人ということになり

ます。

つきましては、各交渉団体におかれましては、後ほど配付いたします議会運営委員選出届を、一般質問の初日であります2月15日木曜日までに、事務局へ提出していただきたいと考えております。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、議会運営委員の選任につきましては、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、各交渉団体におかれましては、議会運営委員選出届を、期日までに、事務局へ提出していただきますようお願い申し上げます。

次に、議題6、特別委員会についてお諮りいたします。

資料5-1を御覧ください。

現在、決算特別委員会を除き、高速交通ネットワーク整備推進、海の再生及び環境対策、地域活力創生の3つの特別委員会が設置されています。

これらについて今後どうするか、自由民主党から発言の申出がっております。

それでは、吉永委員から説明をお願いいたします。

○吉永和世委員 ただいま委員長から御説明ございましたとおり、現在3つの特別委員会が設置されておりますが、今後も継続して審議する必要があると考えておりますので、自由民主党としましては、継続でお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願

以上でございます。

○高野洋介委員長 公明党の城下議員はどうでしょうか。

○城下広作委員 今吉永委員が言われたように、まだ発足して1年で、まだ論議を、今後必要だと思いますので、継続でよろしいと思います。

○高野洋介委員長 立憲民主連合の西委員はどうでしょうか。

○西聖一委員 立憲民主党もそれでいいかと思ってます。よろしくをお願いします。

○高野洋介委員長 それでは、立憲民主連合、公明党も自由民主党から提案があった内容のとおりということでございますので、おおむね一致したということでもありますので、そのように取り計らうこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、特別委員の所属変更について、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○波村議会事務局長 それでは、資料5-2を御覧ください。

特別委員会につきましては、従来から、常任委員会と同様に、割振表(案)を参考に希望を出していただき、議長が会議に諮って指名されております。

また、議長を除く全ての議員が、いずれかの委員会の委員に就任する例でございますので、資料の割振表(案)を参考にして、委員を割り振ることになります。

つきましては、各党派等におかれましては、割振表(案)を参考にさせていただき、後ほ

ど配付いたします所属希望調を、一般質問初日である2月15日木曜日までに、事務局へ提出していただきたいと考えております。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、特別委員の所属変更につきましては、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、各党派等におかれましては、特別委員会所属希望調を、期日までに、事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

次に、議題7、その他に入りますが、まず(1)常任委員会及び特別委員会の視察における資料の簡素化についてお諮りいたします。

それでは、議事課長から説明をお願いいたします。

○富田議事課長 1月9日に開催されました議会運営委員会において、溝口委員から、常任委員会及び特別委員会視察に係る委員用の資料を簡素化できないか事務局で検討してほしいとの御提案をいただいたことを受け、事務局でそのことについて検討いたしましたので、御報告をさせていただきます。

それでは、資料6をお願いいたします。

これまで、委員用の視察資料につきましては、毎回、委員ごとに、フラットファイルに視察の行程表をはじめ、参加者名簿、視察時の次第、配席表、視察先のパンフレットやホームページから抜粋した事業概要資料等をつづり、資料ごとにインデックスをつけて配付をしていたところでございます。

今回検討を行いました結果、視察資料のペーパーレス化及び業務省力化を図る観点から

も、改善方針に記載のとおり、今後は、各種資料にインデックスをつけてフラットファイルにつづったものは作成をせず、①視察行程表、②視察参加者名簿、③視察実施に係る決裁時に作成する視察先概要資料を基本に、全体で3、4ページの分量とし、これらの資料をPDFにしてメールで事前に送信する形を取らせていただきたいと思います。

ただし、そのメールの本文には、各視察先のURLを記載し、委員がすぐに調べることができるようにしたいと思います。

なお、視察先での次第(シナリオ)や委員長、副委員長の各挨拶文につきましては、従来どおり、紙で正副委員長用として作成をしたいと思っております。

以上が検討した内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 大丈夫ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、常任委員会及び特別委員会の視察における資料の簡素化につきましては、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

○城下広作委員 確認でございますが、今回、能登半島の地震の部分で、大変多くの方が犠牲になっておられて、熊本地震もそうなんだろうけれども、義援金の部分が議会でもいろいろ対応があったと思うんですが、これに関してはどのような感じで今後考えてるのかということだけちょっと確認をさせてい

ただければと思います。

○村田議会事務局次長 義援金のお話ございましたけれども、まず、見舞金について御説明をいたしたいと思います。

見舞金につきましては、熊本県と熊本県議会の連名で、石川県に対しまして300万円の見舞金をお贈りする予定で、今、知事公室と調整をいたしております。

また、知事並びに県議会議長名で、それぞれお見舞い状を添えてお届けすることとしております。

贈呈期日については、先ほど申しましたように、知事公室と調整中でございます。

また、現在、県議会棟本館の正面入り口に義援金箱を設置しておりますが、昨日、2月7日現在で5万7,813円の義援金をいただいております。

今後、いつの時点で送金するか、これは日本赤十字社を通じて送金したいと思いますが、その期日については議長と御相談をいたしたいと思います。

以上でございます。

○城下広作委員 分かりました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、一般質問最終日の2月19日月曜日に開催したいと思います。

時間は、午前9時20分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これもちまして、第17回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時18分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
議会運営委員会委員長